

東海の古代

第 309 号 2026 年 5 月

会長 : 宮澤健二
編集 : 石田泉城 投稿先アドレス : toukaikodai@yahoo.co.jp
HP : <http://furutashigakutokai.g2.xrea.com/index.htm>

「契丹古伝」と民族学

一宮市 宮澤 健二

はじめに

「契丹古伝」の記述は、ゲノム解析に基づく民族の移動経路の推測と矛盾がないことが確認できている。そのことから、一定の伝承的事実を背景にもつことが推測される。しかし、契丹古伝は孤立した資料であり、文献的に対比させる対象をもたない。中国の正史『遼史』は、遼以外の地域には限定的に言及するのみであり、契丹古伝とは記述の方向性が異なっている。したがって、その真偽に迫るには、別の手法が必要であるが、ゲノム解析以外には、考古学や文化人類学、民族学の資料によるしかない。

そこで本稿では、文化人類学や民族学的な検討を加えることにする。

1 殷と倭の類似点に関する白川静の見解

白川静はその著書『続・文字講話』(2007)において、殷と倭の類似性を以下のように挙げている。

- ①殷王朝の王統譜から、族内で近親婚的な結婚を続け純血性を守っていたと考えられる
(日本の例：天智天皇の皇女四人が、弟の天武天皇の後である)
- ②殷(山東省の沿海民族)は文身の俗をもつ
文・爽(=后)などの入墨を表す文字は、身分差なく普及した風習であることを示唆
(日本の例：乳児の額に犬の字を魔除けのために書く風習は名残りか)
- ③殷は玉とか子安貝を非常に尊ぶ(中国大陸ではまれ)
- ④あらゆるものが霊的な存在で、どこにでも神がいるという汎神論的な世界観をもつ

これらの点に基づき、殷と日本民族との間には、時代や距離はかなり離れているものの、非常に重要な点において共通するところが多い(中国の他の民族との間には、そういうことがない)と述べている。

また、国の果ての異民族と相接する境界地域である湖南省の寧郷(洞庭湖南方の長沙付近)で、約30器の古い時代の優れた青銅器が出土したことについて、出土場所は山の狭い斜面のようなところで、祭りをを行うような所でなく、土を被せてあるだけの状態で一定の距離をおいて埋められていたことから、剽悍な苗族と隣接する領域に睨みをきかす目的で置かれたのではないかと推測している。その理由は、広西チワン族自治区に接するあたりや陝西省の西南の端あたりでも同様な銅器の出土状況がみられることによる。

弥生時代の銅鐸がその出土状況から、祭祀の変化に伴い、破壊して山に埋めたと解釈さ

れることも多いが、埋置が本来の用途である可能性もあると考えられる。

大陸で対峙していた、青銅器を用いる殷と水稻栽培を行う苗族とが、日本列島に移住後に共存や抗争を繰り広げたとすれば、因縁めいたものを感じる。

2 文化人類学における知見

古史古伝の研究者でもある田中勝也は、その著書『古代史原論』(2012)において、「契丹古伝」を「古代中国の東方国家『辰』に伝わる伝説」として前向きに評価している。この著作を起点としてアジアの動きを考えることにする。

田中の考察は、ユーラシア大陸全体にわたる民族学的知見の収集を基礎に展開されるが、その中に、部族ごとの太陽神の特徴に注目して考察する部分がある。以下は、その部分を筆者の理解により整理したものであり、筆者の感想は極力控えた。

細部の紹介に先立ち、その概要を述べると、田中は日本列島の重要な文化・習俗に関する原郷としてチベットを想定し、その立証のため、広範な地域に及ぶ諸族の習俗や言語、始祖神話などに関する知見を集積して資料としている。ただし、時代的・地理的な隔たりのため、幾つもの要因が重なり、本来の繋がりは掻き消され、明瞭な継承性が認めがたくなっている。そこで、時代や地域における習俗や言語、始祖神話の繋がりを個別に吟味し、それらの「細い糸」を頼りに全体の繋がりを蓋然的に示すという方法をとっている。本稿では、議論の掘り下げの詳細を伝え切れないので、原著を参照してほしい。

(1) 諸族の猿・岩を始祖とする伝説

猿や岩を祖先とする系統の伝説は、中国の中南部地域に広く存在している。

ア 猿祖伝説

猿祖伝説の一例として、古代中国の蜀地方(今の四川省の領域)に居住した^{てい}氏族(チベット系)の大族である楊氏の起源伝説がある。ここには猿に似た獣がいて人の女を拐かし、女が妊娠すると家に送り返す(生れた子供が女の家を受け入れられなければ、女は死ななければならない)。そのような経緯で生まれた子は、楊氏の姓を名乗った。楊氏はヤオや四川のロロに見られる氏姓でもある。

このような猿祖伝説は、中国中西部から西南部にかけて見られるとともに、南東部にも見いだされる。その例として、福建省の『福州猴王神記』などに代表される伝説がある。それは、夫が不在の時にその妻が猿に犯され猿面の子供を産み、中には学者になった子供もいたと語り継がれている。こうした伝説の系譜がいわゆる「木客」(猿に似た獣人で、道教伝説では五通神という女たらしの怪神として登場)の伝説と結び付いていることは容易に認められる。

それらの伝承では、猿は常に男性であり、人の女が母となっている。これは女祖型の神婚伝説のパターンに属し、母系制というチベットに代表される特性と符合するものである。

イ 岩祖伝説

岩を祖先とする岩祖伝説の一例として、ロロ族に関する伝説があるが、それは、彼ら自身のものではなく、ミャオ族が代わって語っているものである。

昔、ロロの国に2本の大きな石筍(タケノコ状の石棒)があり、一方は雄で他方は雌だった。毎年、春になると2本の石は夜明けに起き出して大声で交情するので、崖の下に住む人々は平和を乱され非常に迷惑であった。ある年のこと、突然の落雷で1本の石が壊れてしまい、残った1本もやがて割れてしまった。その時、その場所に居た非漢民族の人々は破滅を迎えた。この石はロロ人の先祖であり、ロロ人は山の上にあるこの岩に巡礼するのが習わしであった。この伝説には、岩からロロ人が発生するに至る具体的物語はないが、チベット系ロロ族の始祖観念の片鱗を伝えるものである。

岩祖伝説を最も顕著な形で保つのはアッサムを主要地とするナガ族である。彼らは自分たちが石から生まれたと信じており、各々の氏族や部族が村近くの洞穴の中に石を祭り、自分たちの先祖として崇めている。大きな割れ目のある石は女性のシンボルであり、その傍らにある棒状の石が男性のシンボルである。これらはナガ族の始源的始祖として崇拝されているのである。また、古代中国伝説の主人公の一人で、伝説的夏王朝の始祖・禹は古代越人の祖ともされるが、やはり石である母からその身を割いて生まれ出たという。

ウ 伝説の発生背景

岩も猿も、ヒマラヤの自然を象徴する存在であり、チベットにおける岩・猿始祖伝説の発生の背景となっている。しかし、二つの要素は等質的な対象観念として意識されていたものではないと考えられる。岩は人間界の両性のうちで女性を象徴するものであったが、猿はある一定の民族にあってトーテムであったと考えられる。そして、民族意識におけるこの二つの原理的観念が結合して岩・猿伝説を生んだものと考えられる。

太古以来、岩石を以って男女両性の表象とする人類の文化観念があるが、それは生命の永遠性の象徴かも知れない。チベット伝説において、その永遠の形象が女性に結び付いていることは、チベット社会における女性の優位性を示していると言える。

エ ^{あめのうずめ}天鈿女は石、猿田彦は猿

『伊賀風土記』は、伊賀国の女性首長・^{あがつひめ}吾娥津媛を猿田彦の娘とする。また吾娥津媛は、伊勢の太陽神・天照大神に鈴を以て仕えたとされ、そのことは、神楽奉納などを職務とした猿女氏の一族であることを示唆している。したがって猿女氏は、天鈿女を遠祖とし、猿田彦の末裔でもあるのであり、猿田彦と天鈿女の婚姻による氏族の誕生が見いだされる。

『古語拾遺』の注釈には、「天鈿女は、強悍で、^{おとろし}猛々しく、堅固である。そのため天鈿女という名をもっている。世間で強い女のことを於須志というのはこのためである」とある。「於須志」は、於須が圧、押、石などにつながる言葉であり、「志」を「石」を表わす「シ」と等しい言葉として解釈し、強悍な古代日本の女性は「石」の名を以て呼ばれたと考えられるのである。また、『日本書紀』の神武紀に神武のことを^{あめのおすのかみ}「天 圧 神」と呼ぶ箇所がある。「圧」は力を意味し、堅固さを示す言葉である。この語は転じて、穀物の調理具である「臼」となるが、^{おうす}ウズメはこのウスと音韻上で繋がる名である。勇猛強悍なヤマトタケルの幼名がオウス(小碓)であることも無関係ではない。

猿女氏は、上代から近世に至るまで、舞楽人や語り部を以って自ら任じ、朝廷の公事や神事、諸社の祭礼等に奉仕したが、その職は女性が掌どった。そして特徴的な事実、この氏族はかつて母系を以って継承されたことである。柳田国男は、日本古代国家が男系を本旨とする社会に変化する過程で猿女氏の母系制が崩壊し、その権益自体も男系の他氏族との婚姻によって蚕食されていった経過を説明している。日本の母系制衰退と軌を一にして社会的地位を零落させていったのである。

猿女氏伝承に見られる岩・猿始祖伝説の痕跡と、猿女氏の著しい歴史的特性であった母系制とを見るとき、古代日本のこの特異な氏族集団が何段階もの民族的中間項を経たものであったにせよ、ヒマラヤ山麓の高原地帯を遠い故地とした人々の子孫であったと考えることができる。

(2) 倭語「アメ」とチベット語「dMu」を結ぶ言語複合

ア 倭とチベット

古代チベット語の dMu, Mu については、次のような語義の複合がある。

①「天」の意味、②神話的・世俗的両界における有力氏族の姓、③「綱」の意味

倭古語の場合、「天」に当たる言葉は、「アメ」、「アマ」、「アモ」である。また、「綱」

に対応する倭語として「ウミ」（紡ぐの意味「ウム」の名詞形で、漢字は「績」や「続」を当てる）がある。上代日本各地に「麻績」「麻続」という地名があり、いずれも「ヲミ」と訓む。「ヲミ」の「ヲ」は「麻」を指し、「ミ」は「績む」の語根の名詞形である。「ミ」は一本の連続した繊維を作ることを意味し、漢字「続」は「糸」や「つぎ縄」の意味をもつことから、「ミ」は綱や縄をも意味し、「アミ」（網）という派生語を生んだ。

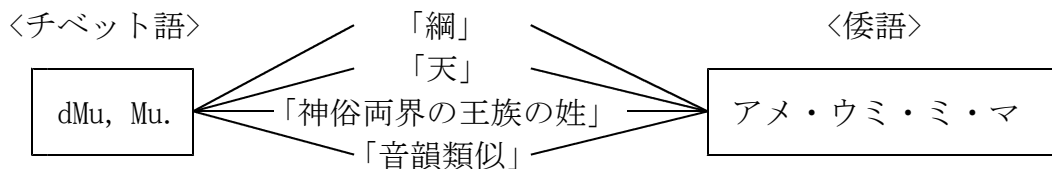
『大日本地名辞書』（吉田東伍）の下野（栃木県）河内郡・二荒山神社の項に、

又、本郡に大続郷あり（中略）、今、大網村存る。姓氏録に、合考すれば、大網君、豊城入彦命六世孫、下野君奈良弟真若君之後也

とあり、大続が大網と同じ意味であることが明示されている（他の傍証例もある）。よって、「ミ」・「ウミ」・「アミ」が綱を意味したとする判断することは可能である。

さらに、中国の史書『隋書』に、倭王は「姓を阿毎、名を多利思比孤」とあり、『旧唐書』にも、「其の王、姓、阿毎氏」と断定的に記している。したがって、アメは神話伝説的の神人格に付される称でもあることから、神話・世俗両界での姓号といえる。

こうしてチベット系語彙 dMu と倭語との間に次のような共通した語義の繋がりを見いだすのである。



こうした一つの語彙に繋がる複合的共通関係は偶然に起きたものではない。dMu は岩・猿始祖系の伝承を保っていた部族名として、倭地の猿女氏の伝承要素とも重なり合い、倭の古代氏族及び天皇氏の始源氏族と繋がる語彙と推察されるのである。

ちなみに、「西夏国名考」（王静如 1932）によれば、晋末に西羌の一派が建国した岩昌の王族はその姓を「弥」（mi）といい、宋代にタングート族（羌族の一派）が建国した西夏は、その自称国名を「於彌」「烏彌」といった。これは omi, wumi と発音される。また、雲南省域にかつて居住していたロロ系民族に「烏蒙」があるが、wu mu と読む。このようにチベット・ビルマ系の民族の間に、国号、族号、王族の姓 mi, mu を語根とするものが見いだされるのは偶然ではない。しかも、これらの民族が「天」を表わした言葉は、いずれも mu, mo, mou などである。《m 子音+母音》を語根としている語は、こうして「天」、「王族名・国号」を成しているわけであり、これは前述のチベット語・倭語に見られる言語複合と一連のものである。

イ 楚とチベット

『史記』によれば、楚の祖先は顓頊高陽から出た。六代目の陸終は、その身が裂けて六人の子を生んだ。六人のうちの末っ子が季連で、その姓を芊氏といい、その末裔が楚の王族である。注釈によると、「芊」の発音は mjie（「彌」と同音）で、羊の鳴き声としている。これは、「六」を聖数とする民族の間に成立した「六祖」伝説の一例である。

言語学者の王静如は、語彙の類似に言及し、楚では猛獣の虎のことを「於菟」といい、人間の乳房を「穀」といったが、これは二つともチベット語であるとしている。チベット語の虎は stak と表音するが、上代中国人はチベット語 stak に「色」の字をあてた。「色」は兎のような形の頭と鹿に似た脚とをもつ青色の大きな奇獣で、この文字が中国上代の篆書では「兔」=tiak に近似するため、後に「兔」の文字と混同されたと説明する。

わずかに残る語彙ではあるが、楚語がチベット語系と推定される事実とチベット族・羌

族にみられる六祖伝説とから、楚の原族をチベットと民族的につながる存在（シナ・チベット語族の基層をなした民族）と考えることができる。

そのとき、楚の王姓・「準」が重要になる。すなわち楚がチベット系であるならば、王族名「準」mjie と同じ、「m 子音+母音」という語根の天または空の意味をもつ語彙複合の言葉を有していたのではなかったかという検証が必要である。

(3) 失われた太陽神

ア 猿田彦と佐太大神

猿田彦は、天孫・瓊瓊杵が地上に降りた時に迎えた神とされる。はじめ瓊瓊杵の天降り
の道に立ちふさがったが、天鈿女がその威圧的な面差しで圧倒し、その結果、猿田彦は瓊
瓊杵の道案内をする神となった。記紀では所在の定まらぬ怪神として描かれる猿田彦が、
出雲の神であることを『出雲風土記』と『上 記』が明らかにしている。

『出雲風土記』の島根郡・加賀郷の記述に、佐太大神(現在、島根県・佐太神社の祭神)
を生んだ支佐加比売(神魂命の子)が、流れ出てきた金の弓矢を拾って射ると、暗い洞穴
が明るくなったという伝説がある。別の古伝『上記』に類話が見られるが、『風土記』の
佐太大神を『上記』が猿田彦と明言していることは注目に値する。すなわち、『出雲風土
記』も『上記』も、生まれてくる佐太大神が正しい素性であることを証明するものとして、
黄金の弓矢を登場させているが、これは神武に討たれた長髓彦が弓矢を以って天孫に繋がる
人格であることを確認した話と相通うものであり、民俗学的には北方騎馬民族が弓矢を
同族の証しとした習俗に繋がるものである。

猿田彦の特徴を『古事記』と『先代旧事本紀』により整理すると下表のようになり、い
ずれも太陽神であることを示唆している。

	古事記	先代旧事本紀
居場所	天の八 衢 <small>やちまた</small>	
容 貌		①鼻が長く背も高い ②口や尻が明るく照り輝く ③眼は直径1 m以上で赤く輝く
特 性	高天原と中津国の双方を照らす	天上と地上を照らす

※日本書紀：天地を照らしたことを記載しない

また、猿女氏はその始祖・天鈿女が、猿田彦の名を世に顕わしたため、その神の名を以
て猿女の名を得たという。

イ 洞穴と太陽

猿田彦あるいはその母が弓矢で洞穴を射て光を回復したという点は注目に値する。

洞穴に太陽が住むという観念は、遠くペルシャに見いだされ、フレーザーは古代ペルシ
ヤ人がミトラ神を太陽神として崇め、洞穴の中で礼拝したという風習を古代ローマの学者
の報告として伝えている。また、沖縄の歌謡（おもろ）には「太陽が穴」という表現がし
ばしばみられ、昔の沖縄人たちが太陽は東方の洞穴から昇ると考えていたことを意味し、
洞穴を射て光を得たことは、太陽の回復を意味する。

高句麗は扶餘族の分族とみられるが、それぞれの始祖は高句麗で朱蒙、扶餘で東明と呼
ばれた。朱蒙は「日の子」と捉えられ、東明はその字面からして東方の光明、つまり太陽
を表象する名と考えられる。高句麗の洞穴祭祀（10月に国の東方の川の畔で行う）が始
祖の祭と繋がるものと推察され、その祭礼は太陽礼拝と一体であろう。

洞穴から現われる太陽という観念は太陽信仰を支える思想であったと考えられる。この

観点から、『出雲風土記』「加賀窟」(今の加賀^{かかのくへど}潜戸)は、古代出雲領域の東沿岸部の、太陽が住む洞穴として崇拝されていた場所と推測される。したがって、窟の光を回復したとも、このことと関連するとも語られる猿田彦は太陽と結合した存在であった。要するに猿田彦の実相は、太陽神と捉えることが可能である。

ウ 佐太神が猿神に変容したメカニズム

猿田彦の始点は出雲の佐太神にあり、佐太神は洞窟から太陽の精を解放し回復する神であったと同時に、出雲の海岸部に土着して存在した太陽^{ひのくま}信仰の対象神格でもあった。海岸部の太陽信仰は、伊勢(=伊勢神宮)、紀伊(=和歌山・日前神宮)、出雲(=出雲大社)などに代表される古代太陽信仰のルーツである「海人族」の原信仰と繋がるものである。猿女氏もまた海岸部・伊勢の太陽神を祭り、しかも宗教的には出雲の佐太神と同様に太陽を回復する働きを担った氏族であった。

猿田彦が猿の太陽神となった理由は、佐太神としての太陽信仰が猿女氏の始祖観念と結合したことにあると考えられる。太陽神と深い紐帯をもつ猿女氏は、後代、伊勢太陽神の祭祀氏族の代表格となった。

『先代旧事本紀』「天孫本紀」には、神武が物部氏の祖・宇摩志麻遲^{うましましじ}に対し、「お前の祖先^{にきはやひ}の饒速日が天から持ちきたった天の宝璽を以って魂鎮めの道具とせよ。毎年 11 月『中の寅』の日(陰暦 11 月 13 日、冬至)を祭日とし、政治に携わる者はこれを執り行え」と鎮魂祭の執行を命じている記事が見られる。すなわち、鎮魂の祭りは、冬至に行われた祭りで、この祭りに際して、「猿女の君ら、神楽を舞い歌う」と説明している。この叙述は後世の宮廷や神社での儀礼を反映したものであろうが、「冬至」と「猿女」という組合せが、「岩戸隠れ」と「鈿女」の組合せに重なり合うものといえる。また、『古語拾遺』は、「およそ鎮魂の儀は天鈿女命の遺跡なり」として原初的には、冬至の祖先霊の祭りが猿女氏の専権であったことを示唆している。

猿女氏の始祖伝説の源となったチベット系伝説の中に、猿を太陽と同格と捉えられる観念や伝説を見いだせないことから、直接、猿田彦を太陽神とする伝説や信仰観念が猿女氏に元来あったかどうかは不明であるが、祖先霊の霊代として太陽を祭った猿祖族・猿女氏にあって太陽と猿とが観念において融合することは自然であろう。

しかし、猿女氏が担った太陽神(=猿田彦)もまた、天皇氏による太陽神の独占によって圧迫され滅びていった氏族神格であったのである。

まとめ

「契丹古伝」では、アジア文明の源流を「東大神族^{シウカラ}」という中国東北部から中南部に広がる偉大な民族としているが、実際には、その前段としてチベット・インド・東南アジアを含む全アジア的規模での交流を窺わせる実態が浮かび上がってきた。したがって、地理的・時間的な移動の終着点である日本人の歴史も、この広がりの中で考えることが重要であると考えられる。

六祖伝説は、辰・辰韓そして新羅・伽羅の王権始祖伝説の根幹をなすものであった。一方、猿田彦・天鈿女伝説がチベット六祖伝説の流れに属すると考えられることから、母系氏族・猿女氏もまた辰王権の始祖観念と威光とを受け継いだ氏族と考えざるをえない。

チベットが原郷の猿女氏が、ある時期に伊勢太陽神を祭る職能を有するようになり、「猿田彦(猿神)=太陽」という思想は生まれたと考えられる。かつて日本列島の王であった猿田彦が天皇氏を受容したことで、王統の変化があったと想定できるが、それは母系社会的な日本の在り方として、「婿養子」的な方法で進行したのではないかと推測する。その理由は、国譲りという騒乱を回避した神話的伝承や記紀に残る天皇氏の婚姻に関する記述な

どに、それを感じさせるものがあるからである。

以上、「契丹古伝」の世界観を肯定的に捉えることが可能な研究があることを見てきたが、何ら古伝の信憑性が高まったわけではない。ただし、荒唐無稽なものとして一蹴するのも根拠に乏しいのではないかということである。

『富士古文書』や『竹内文書』、『東日流外三郡誌』など、他の古史古伝についても慎重に背景にある事実を汲み取る努力が必要であると考え。それは朝鮮半島の『桓檀古記』も同様である。

北部九州における三世紀の遺跡と倭の国々(2)

吉川市 堀口 啓一

2. 女王国の所在地

女王国の所在地はどこであろうか。『魏志』倭人伝の行路読解において連続記法は採用しにくい(疑問点を解決しにくい)ので放射記法もしくは道行き記法を採用するべきかと思うが、そうすると所在地はおおよそ筑紫平野を中心とする北部九州の地域が候補地となるようである。具体的な場所としては、次の地域が候補に挙がるものと考えている。

- ・福岡県朝倉市(平塚川添遺跡, 栗山遺跡)
- ・佐賀県神埼市(吉野ヶ里遺跡)
- ・福岡県八女市(あるいは旧八女郡)(八女古墳群)
- ・福岡県みやま市(あるいは福岡県旧山門郡)
- ・福岡県柳川市(あるいは旧山門郡)
- ・福岡県久留米市(祇園山古墳)
- ・熊本県玉名郡(あるいは旧玉名郡)(諏訪原遺跡)
- ・熊本県山鹿市(方保田東原遺跡)
かとうだひがしはる
- ・熊本県菊池郡(あるいは旧菊池郡)(西弥護免遺跡)
にしやごめん
- ・熊本県阿蘇郡(下山西遺跡)

八女市と旧八女郡の領域は一致しておらず、また新旧玉名郡や新旧菊池郡も領域が異なるので少々分かりにくいだが、これらのいずれかの地かも知れないし、あるいは複数の候補地を含む領域であったのかも知れない。平塚川添遺跡は出土した遺物に鉄器が含まれておらず、女王国の領域に含まれていた蓋然性は高いと思うが、中心地とは言い難い。吉野ヶ里遺跡は三世紀には衰退していたと言われていた事もあるが、現在は三世紀が最盛期であると評価が変化している。2023年に確認された吉野ヶ里遺跡の石棺墓は方形周溝墓であると報道されているが^(*)1)、年代は弥生時代終末期から古墳時代初頭との事なので女王国の候補地に含めて良さそうである。祇園山古墳を卑弥呼の墓と見做す見解もあるが^(*)2)、この古墳の形状は楕円に近い方墳のようなので^(*)3)、円墳とは言い難いと言う批判もある。年代もかつては三世紀と言われた事もあるが現在は四世紀と判断されており、年代が少し合わないので残念ながら卑弥呼の冢墓では無いようだ。四世紀であれば壺与の前の男王も

*1) 「令和7年度吉野ヶ里遺跡発掘調査の特別公開を実施します」

(https://www.pref.saga.lg.jp/ki_ji003118209/3_118209_381514_up_7tv8nihw.pdf)
(佐賀県文化・観光局、2026年)。

*2) 「卑弥呼の冢」『季刊・古代史の海』第25号(宝賀寿男、『古代史の海』の会、2001年)および「卑弥呼の冢補論-祇園山古墳とその周辺-」『季刊・古代史の海』第26号(宝賀寿男、『古代史の海』の会、2001年)。

*3) 「卑弥呼の鏡」『邪馬台国の時代』(岡村秀典、木耳社、1990年)。

しくは壱与の墓と見做すのが蓋然性が高いのでは無いかと思うが、壱与の墓は四世紀(あるいは三世紀末)から築造が始まる八女古墳群の方が相応しいかも知れない。壱与の前の男王は結末が不運な状況を匂わせておりその墓を壱与が築造したのかどうかと言うと疑問を覚えるが、あるいは壱与は卑弥呼同様に夫婿がいなかった(婚姻を許されなかった)事も考えられるので、壱与の後に壱与の前の男王が復権・復位したと言う事もあったかも知れない。江田船山古墳がある熊本県玉名郡和水町諏訪原遺跡は石棺墓が見付かって 2025 年 12 月に調査が行われているが^(*)、年代は石棺墓は四世紀らしく諏訪原遺跡は三世紀から四世紀との事で、壱与の時代とほぼ同年代(もしくは少し後)と言う事になる。熊本県の遺跡群はまるで鉄器製造工場とでも言うべき大聚落と鉄器遺跡であり、女王国とは異なる一大勢力と考えても良さそうではある。八女古墳群の存在を重視して一応ここでは八女市(あるいは旧八女郡)の一角を女王国の最有力候補地として挙げておきたい(第 305 号で触れている)が、残念ながら現時点では所在地を決するに足る遺跡は見出されていないと言うのが、客観的な判断であると思われる。

なお、候補地として次の地域を挙げておくべきかどうか、迷う所ではある。

- ・福岡県福岡市, 春日市(須玖遺跡群)

3. 須玖遺跡群は先代男王の国都か

須玖遺跡群はどの国の領域であったのかと言う事になるが(第 305 号や第 308 号でも触れている)、『魏志』倭人伝の行路記述には不弥国と女王国との間に別の国は登場しない。そのため、須玖遺跡群は不弥国か女王国のどちらかに含まれていたと言う事になる。しかし須玖遺跡群の出土物から考慮するに千余家の小国である不弥国では釣合が取れず、故に女王国の中心領域であったかと思われる。しかし何かしらの理由で衰退してしまい、三世紀の時点では放棄されてしまったのでは無いか。例えば須玖遺跡群は卑弥呼の先代男王の拠点であったが、卑弥呼が共立された時点で宮室を八女(ないし筑紫平野)に遷したのかも知れない。それを窺わせるような記述も次の通りありそうに思える。

**其國本亦以男子爲王 住七, 八十年 倭國亂 相攻伐歷年
乃共立一女子爲王 名曰卑彌呼(『魏志』倭人伝)**

この文は読解が難しいのか、研究者の見解は百花斉放・百家争鳴の如しであるが、どうやら卑弥呼が共立される前には男王(この王が女王国(邪馬壱国)の王であったのか倭国王を自称していたのかは、今は触れない)が在位しており、治世は 70 ~ 80 年であったと言う事になる。

治世の末期なのか死後なのか分からないが争乱の時期が何年か過ぎてから卑弥呼が共立された事になる。卑弥呼の共立の暦年が分からないので先代男王の在位期間を特定しにくい、概ね二世紀中頃から三世紀前半に在位していたように思われる。なお、ここで二倍年暦説を考慮すると少々ややこしい事になるが、半分の 35 ~ 40 年と見做すと二世紀後半頃から在位した事になる。三世紀前半に男王没後の争乱(在世中かも知れない)が起きて須玖遺跡群が放棄されたと考え、遺跡年代と記述が上手く噛み合いそうではある。一つの見解として、女王国の領域は北は須玖遺跡群から南は筑紫平野もしくは熊本県北部までと言う非常に広い領域であったと考える事も出来る。

*1) 「熊本県和水町の諏訪原遺跡の石棺墓、調査団「有力者が埋葬されていた可能性ある」
…棺の内部に赤色顔料
(<https://www.yomiuri.co.jp/local/kyushu/news/20251209-GYS1T00012/>)
(読売新聞オンライン、2025 年 12 月)。

4. 吉野ヶ里遺跡の方形周溝墓の被葬者は難升米か

吉野ヶ里遺跡で見付かった方形周溝墓の被葬者は誰であろうか。吉野ヶ里遺跡を弥奴国や華奴蘇奴国に比定してしまう^(*)と、被葬者の候補人物が誰も存在しなくなる(それはそれで良いのかも知れないが)。しかし仮に吉野ヶ里遺跡が女王国(の一部)であると見做すと、被葬者は『魏志』倭人伝に登場する人物と関わる可能性も出て来る事になる。もっとも、出土物は多数あるものの規模に比べて鏡が少ないとも言えそうなので(鏡五面+破片か)、被葬者は卑弥呼や壺与を含む王族では無いのかも知れない。被葬者の候補は次の人物群であろうか。

・難升米, 都市牛利, 伊声耆, 掖邪拘(掖邪狗), 載斯烏越(載斯と烏越か)と言った倭王の臣下

出土した青銅器の鑄造鑄型は技術者や渡来人を想起させる。絹は被葬者が有力者である事を示しているが、実は蚕も着目すべきで、吉野ヶ里遺跡では華中の四眠蚕と楽浪系の三眠蚕が混在していると言う。楽浪系の方が新しいが、これは楽浪郡(もしくは帯方郡)との密接な関係を窺わせる。環濠には突出部があり、中国の城壁の影響を受けていると考える論者もおられる^(**)。影響を受けている環濠は、筑紫平野の環濠のみであるらしい。現在は吉野ヶ里遺跡の住人は韓族の渡来人と倭人の混血であると考えられており、故奥野正男氏は韓国金海市礼安里遺跡からの渡来人と考えられておられたようだ^(***)。しかし楽浪郡もしくは中国の影響もあるとなると、あるいは韓族と漢族双方からの渡来人であったのかも知れない。もしくは、楽浪郡から狗邪韓国の比定地とされている韓国釜山市・金海市を経て吉野ヶ里に渡来したとも考えられる。既に狗邪韓国に倭人が進出していたのであれば、その地の倭人が倭への帰化を支援したと言う事もありそうではある。

韓族もしくは漢族の渡来人として、関連しそうな人物が一人『魏志』倭人伝に登場している。それは難升米だ。私が考えるに難升米は漢族出身の渡来人で漢語と倭語の通訳が可能であり、魏との外交交渉を統括していたと見ている(難升米については別論としたい)。方形周溝墓の被葬者は難升米であろうかと考えているが、現時点では残念ながら特に確たる根拠を挙げ得る程では無く、あくまで被葬者候補として挙げると言う程度のものである。

5. 男王は鷓鴣草葺不合尊か神武か

吉野ヶ里遺跡の方形周溝墓の被葬者とは異なる方向性で、『魏志』倭人伝に登場する人物の候補を挙げてみたい。対象は次の人物である。

其國本亦以男子爲王 住七, 八十年 倭國亂 相攻伐歷年

更立男王 國中不服 更相誅殺 當時殺千餘人(『魏志』倭人伝)

名が記されていない男王が二人いる。ここで鷓鴣草葺不合尊ウガヤフキアエズノミコトを挙げると驚かれるであろうか。突拍子も無いと思われるかも知れないが、神武東侵説話の発端が女王国からの追放(もしくは居辛くなって逃亡したか)であると考えてみると、不思議と辻褃が合うような気がしなくも無い。壺与の前の男王が鷓鴣草葺不合尊なのかそれとも卑弥呼の先代男王が鷓鴣草葺不合尊で次の男王が五瀬命なのか神武なのかは、何とも言えない(判断するに足る史料が無いので分からない)。こちらも、あくまで男王の候補者として挙げていると言う程度のものである。

*1) 『吉野ヶ里遺跡と邪馬台国』(安本美典、大和書房、1994年)で華奴蘇奴国に比定する見解が述べられている。

*2) 七田忠明「吉野ヶ里遺跡——或るクニの中心集落の様相」『邪馬台国への道』(朝日新聞西部本社、不知火書房、1995年)。

*3) 『邪馬台国紀行』(奥野正男、海鳥社、1994年)。

6. 最後に

元々は『魏志』倭人伝の行路記述は梯儁・張政の記録を纏文したか」と言う一つの論点でしたが、字数が多いため次のように分割しています。

- ・『漢書』西域伝と至**記法
- ・連続説の是非
- ・放射説と複説の是非
- ・不弥国の南 1400 里に女王国
- ・『魏志』倭人伝の行路記述は梯儁・張政の記録を纏文したか
- ・北部九州における三世紀の遺跡と倭の国々

非常に長くなっていますが、本来の論旨は梯儁・張政の行路記述を中心としたものです。
(完)

『魏志』倭人伝の「計其道里、當在會稽、東治之東」

名古屋市 石田 泉城

1 はじめに

『魏志』倭人伝における記事について、古代史の学者等によっていくつか文字の改竄が行われていることを指摘したのは、思想史・古代史学者の古田武彦昭和薬科大学教授です。

その著書『「邪馬台国」はなかった』（古田武彦・古代史コレクション①、ミネルヴァ書房、2010年）において、すべての版本を調査したうえで文字の改竄・改変を指摘されました。中でも広く一般に認識された改竄は、「邪馬壹国→邪馬臺国、邪馬台国」です。邪馬壹国をヤマトに結びつけるための、いわばフェイクです。

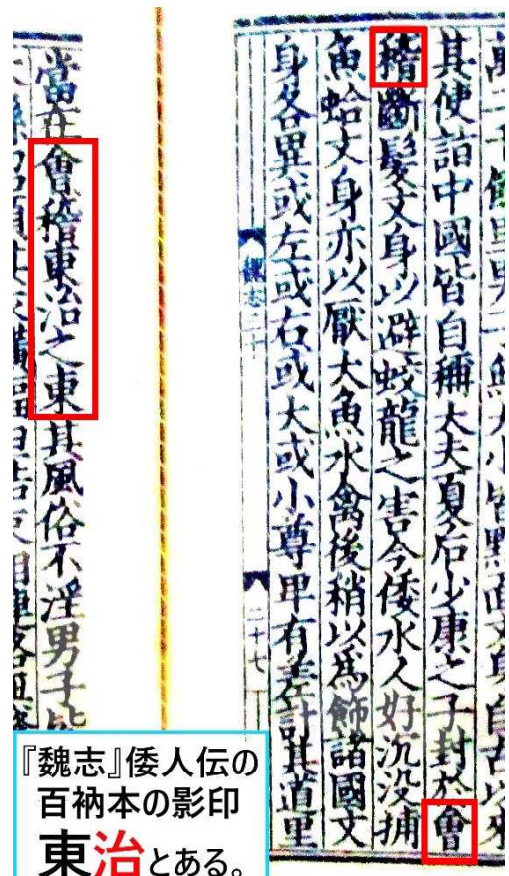
このほかにも、「景初二年→景初三年」「対海国→対馬国」「一大国→一支国」「会稽東治→会稽東治」などの改竄がなされており、最近の中華書局本『三国志』では、こうした改竄について追随し、「会稽東治」と記されてしまっています。百衲本の影印には「会稽東治」とあるのに注釈も省略されて、まるで原本からして「会稽東治」であるかのような扱いになっており、由々しき問題であると思います。

さんずいの「治」が、にすいの「冶」に変えられて、定説化しているのは、『後漢書』倭伝で「其地大較在会稽東冶之東」と范曄が字を変えていることが大きく影響しています。

また、岩波文庫の『新訂 魏志倭人伝他三篇』（石原道博編訳、1951年）では、「東治とするものあるは東冶の誤。」（46頁）と注釈され、さんずいの「治」は誤りで、にすいの「冶」が正しいと書いており、これが定説化を決定づけていると思います。

ちょうど会稽の東冶（福建閩江）の東にあたる。
（岩波文庫 80 頁）

計其道里、當在會稽、東冶之東。
（中華書局本『三国志』の現行本、855 頁）



私は、陳寿が記した「会稽東治」という地名が現存するのではないだろうかと考えて、地図をくまなく調べたところ上海市に「東治」という地名があるのを発見（東海の古代 303 号、2025 年 11 月で報告）しましたが、この地名は残念ながら近代になって付けられた新しい地名であると、大島秀雄さんの調査（2026 年 4 月 18 日報告）から判明しています。

そこで再度、初心に戻って「会稽東治」に関連するカ所の原文を再確認しました。

夏后少康之子封於會稽，斷髮文身以避蛟龍之害。今倭水人好沈沒捕魚蛤，文身亦以厭大魚水禽，後稍以為飾。諸國文身各異，或左或右，或大或小，尊卑有差。計其道里，當在會稽、東治之東。

夏后少康の子は会稽に封ぜられ、断髪文身して、以って蛟龍の害を避く。今、倭の水人は沈没して魚、蛤を捕るを好み、文身は、亦、以って大魚、水禽を厭う。後、稍に以って飾と為る。諸国の文身は各に異なり、或いは左し、或いは右し、或いは大に、或いは小に、尊卑の差有り。その道里を計るに、まさに会稽、東治の東に在るべし。

古田氏も指摘しているとおおり、文脈上、夏后少康の子である無余が封じられた「会稽」と、会稽東治の「会稽」とは、同一の場所を示しています。ですから、第一にこだわるべきところは「東治」ではなく、まずは「会稽」にあります。

秦代の紀元前 222 年には、秦が江南を統一して会稽郡を設置し、その治所は呉県（蘇州市）に置かれました。後には東漢永建四年（129 年）に会稽郡を分割して呉郡を設置し、钱塘江以南は会稽郡のままで山陰県（紹興市）が会稽郡治となります。

『呉志』孫輔伝の裴松之注には次のとおり記されます。

典略曰、輔恐権不能保守江東、因権出行東治、乃遣人齎書呼曹公、行人以告権、乃還偽若不知、與張昭共見輔、権謂曰「兄、厭樂邪何為呼他人」、輔云「無是」、権因投書與昭、昭示輔、輔慙無辭、乃悉斬輔親近、分其部曲、徒輔置東

『典略』にいう。孫輔は、孫権（従弟）が江東を保守できないことを恐れ、孫権が東治に出行している隙に、人を遣って書を齎らし曹公（曹操）と通じた。使者として行った人が（このことを）孫権に報告した。（孫権は東治から）還ると何も知らないふりをして、張昭と共に孫輔に見え、孫権は言った。「兄（あなた）は邪悪を楽しむのか、どうして他人と通じたりするのか」。孫輔は「そんなことはありえない」と云い、孫権は張昭に書を投げて張昭はそれを孫輔に示した。孫輔は慙りて弁解の辞もなかった。そこで孫輔の側近者を悉く斬罪し、其の部曲を分け、孫輔を徒して東に置いた。

要するに孫輔は、孫権が「東治」に出かけた留守中に曹操へ使者を送った。それを知った孫権は帰還すると、孫輔の側近を皆処刑し孫輔自身も東方へ流罪にしたという話です。

この「東治」の「治」とは、『康熙字典』によると、次のとおりの意味とされます。

治、謂都之也。又州郡所駐曰治，如蜀刺史曰治成都，揚刺史曰治會稽

治、これは首都を指す。また、州（県）や郡の所在地も「治」と呼ばれ、例えば蜀の刺史は成都に治すといい、揚州の刺史は會稽に治すという如くである。

つまり、治は、治所の意味であって、現代日本で言えば国の出先機関や県庁のような政務を行う場所を指し、呉の都の東にある出先機関を「東治」と呼んだのです。

この『典略』の場合では、孫権が「江東」を保守するために、呉の都である建業（南京市）から東に出かけた駐屯地は、初期の会稽郡治であった「呉県」（蘇州にある郡役所）です。長江の下流



域の南側、蘇州市や上海市のあたりを「江東」といい、蘇州の別称は「東呉」ですから「呉県」が江東の治所として「東治」と呼ばれたわけです。

この「江東の治所」である「呉県」は、秦の時代に会稽郡の郡治として設置され、会稽郡は後に呉郡、蘇州と改められました。近代に至るまで呉県は常にこの治所でした。現在の蘇州市呉中区及び相城区に相当します。

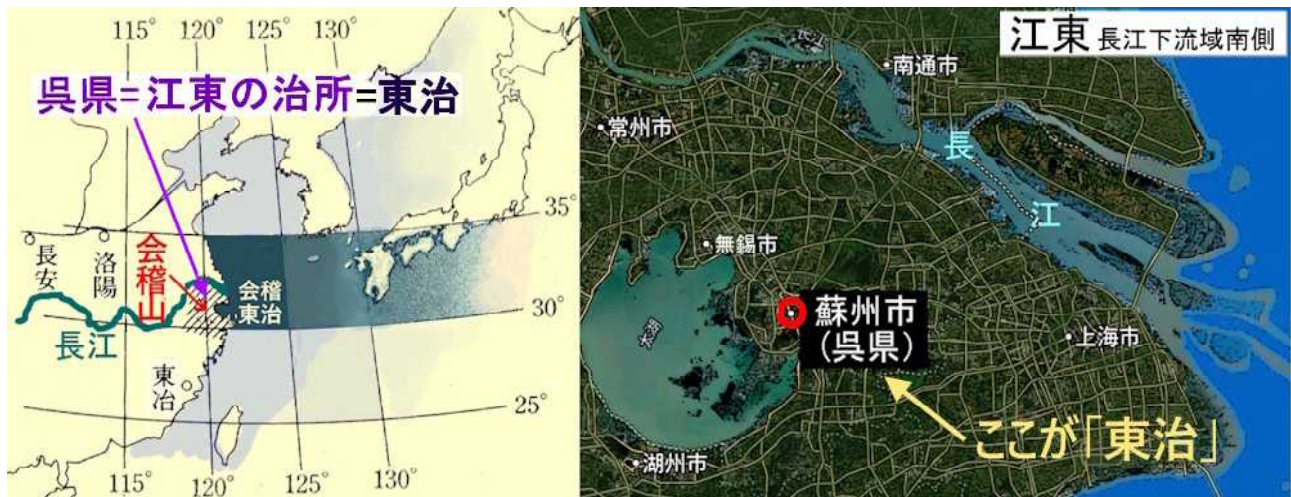
したがって、「東治」とは、「江東の治所」という意味であり、「会稽東治」とは「会稽郡の東治（江東の治所）」ということです。

重要なことは、「東治」と呼んだ出先機関「呉県」が『典略』の記録にあったことです。

とうとう私が探し求めていた「東治」を見つけました。『三国志』の著者・陳寿は、この「東治」をもって「**當在會稽、東治之東**」（**会稽郡の東治の東**）と書いたのです。

したがって、陳寿がイメージした倭は、「会稽」郡の「東治」である呉県（蘇州市）のさらに東に位置すると理解していたということになります。上海市に「東治」という地名が近代に名付けられたのも「当たらずとも遠からず」なのかもしれません。

こうした陳寿の地理感はおよそ九州本島を指しており、私には十分に合点がいきます。



定説では、『魏志』倭人伝の「**當在會稽、東治之東**」ではなく『後漢書』の「**在會稽東治之東**」を正しいものとして、現在の福建省に位置する「会稽東治」としています。

しかし、上に示した地図を見れば分かるように『後漢書』の著者・范曄は、陳寿の地理感を十分に理解せずに、勝手に、さんずいの「治」をにすいの「治」に文字を改変したために、倭の場所をまったくあり得ない南方に想定してしまい、古代史に大きな混乱を招くことになったのです。

范曄の文字の改変が間違った定説化を引き起こした原因であると考えます。

■ 前回の会報の目次と話題

- ・伊都国は糸島ではない新たな証拠
名古屋市 田沢正晴
- ・北部九州における三世の遺跡と倭の国々(1)
吉川市 堀口啓一

■ 例会の予定

- 1 日時 令和8年5月9日(土) 13時半
- 2 場所 名古屋市市政資料館 第4会議室
- 3 次々回以降の予定
6/13、7/18、8/15、9/19、10/10

■ 投稿締切り日 5月25日(月)

送付先 toukaikodai @ yahoo. co. jp 石田

■ 新刊の紹介



『我が国皇室の知られざる古代』九州王朝から大和王朝への政権交代

著者：合田洋一
創風社出版
価格：¥ 2,000.